

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 太平洋セメント株式会社

【英訳名】 TAIHEIYO CEMENT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 修二

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番5号

【電話番号】 03(5531)7325

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 伴 政浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番5号

【電話番号】 03(5531)7325

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 伴 政浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額3,707,982,642円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役13名選任の件

徳植桂治、福田修二、倉崎昌、小川賢治、湊高樹、笠村英彦、菊池謙、北林勇一、松島茂、不死原文、西村俊英、太田垣啓一及び小泉淑子の13氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

石井恒二、野中隆史及び成影善生の3氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として、三谷和歌子氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)1
第1号議案 剰余金の処分の件	843,701	7,420	1,093	(注)2	可決 96.92
第2号議案 取締役13名選任の件					
徳植桂治	813,406	30,290	8,528	(注)3	可決 93.44
福田修二	793,945	49,753	8,528		可決 91.20
倉崎昌	809,281	34,416	8,528		可決 92.96
小川賢治	805,882	37,815	8,528		可決 92.57
湊高樹	805,794	37,903	8,528		可決 92.56
笠村英彦	805,905	37,792	8,528		可決 92.57
菊池謙	805,906	37,791	8,528		可決 92.57
北林勇一	805,914	37,783	8,528		可決 92.58
松島茂	805,913	37,784	8,528		可決 92.58
不死原文	795,724	47,973	8,528		可決 91.40
西村俊英	795,719	47,978	8,528		可決 91.40
太田垣啓一	778,187	66,888	7,150		可決 89.39
小泉淑子	817,855	33,278	1,093		可決 93.95
第3号議案 監査役3名選任の件					
石井恒二	794,743	55,087	2,359	(注)3	可決 91.30
野中隆史	528,659	321,173	2,359		可決 60.73
成影善生	536,399	313,433	2,359		可決 61.62
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	849,444	1,681	1,093	(注)3	可決 97.58

(注)1. 賛成割合は、本総会前日までに事前行使された議決権数と本総会当日出席の株主の議決権数を合わせた本総会で行使されたすべての議決権数に対するものであります。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び賛否を確認できた本総会当日出席の一部の株主の議決権を合計したことにより、すべての議案の可決を確認できたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。